

不要なパソコン・小型家電を「宅配便」で回収します



町では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコン、小型家電の「宅配便」による回収を始めました。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が「無料」となります。
※パソコンが含まれていない場合、回収料金は1箱1,650円(税込)です。

【回収手順】

- ①リネットジャパンへ申込
- インターネット(URL: <https://www.renet.jp/>)
 - FAX(FAX:0562-45-2918、申請書は町民課窓口にて用意しております)
 - 電話(Tel:0570-085-800、受付時間:10時~17時)

- ②パソコン・小型家電を段ボールに詰める。
- ・段ボールはご自身でご用意ください。
 - ・段ボールのサイズと重量の上限は、3辺合計140cm以内、重量20kg以下となります。
 - ・パソコン内に入っているデータはご自身で消去してください。
 - ・段ボールに入る限り、パソコン、小型家電は何点でも入れることが出来ます。

- ③宅配業者が希望日時にご自宅へ回収に伺います。
- 【お問い合わせ先】**
リネットジャパン(株)
お問い合わせ専用窓口 Tel:0570-085-800 (受付時間:10時~17時)

小型家電は役場で無料回収しています

不要となった小型家電は役場で無料回収しています。小型家電を引き渡す際は、町民課窓口にて職員にお声掛けください。

【回収対象品目】

- ・サイズが30cm×30cm×70cm(45ℓの指定ごみ袋に入る大きさ)を超えない家電
- ・小型電子・電気機器(CD・DVDプレーヤー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯ゲーム機、電卓、インターホン、携帯電話、電話機、電子手帳、トランシーバー、モデム等)
- ・電子電気機器付属品(充電器、ACアダプター、通信ケーブル、接続コード、リモコン、ヘッドホン等)

【回収対象外品目】

- ・家電リサイクル法の対象機器(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)
- ・パソコン(デスクトップパソコン(本体)、ノートパソコン、液晶ディスプレイ等)
- ・木製小型家電(木材が使用されたスピーカー、木製楽器等)
- ・布製小型家電(電気毛布、電気カーペット等)
- ・記録媒体(SDカード、USBメモリ、CD、DVD、ブルーレイディスク等)
- ・その他(充電式電池、バッテリー、モバイルバッテリー、電子タバコ等)

【小型充電式電池】の回収を始めます

これまで、小型充電式電池を廃棄する場合は、販売店、電気店などにある「リサイクルBOX」に入れていただくようお願いしておりました。しかし近年、全国各地で家庭ごみに混入した小型充電式電池が発火し、火災が起こるといった事態が生じております。このことから、町では令和4年4月1日より、小型充電式電池の回収を町民課窓口にて行います。

【回収の対象となる小型充電式電池】

- ・ニカド電池(Ni-Cd)
- ・ニッケル水素電池(Ni-MH)
- ・リチウムイオン電池(Li-ion)



▲ニカド電池 ▲ニッケル水素電池 ▲リチウムイオン電池

【小型充電式電池が使用されている機器(例)】

- ・通信機器(トランシーバー等)、AV機器(デジタルカメラ等)、日用品等(電動歯ブラシ、携帯ゲーム機等)、医療

機器(血圧計・電気マッサージ器等)

【回収対象外品目】

- ・一次電池(アルカリ・マンガン・リチウム乾電池等の使い切りタイプの電池)
→「有害ごみ」として透明袋に入れ、燃やせないごみの日に出す。
- ・ボタン電池(丸いボタンのような形をした電池)
→電気店やカメラ店などにある「回収箱」に入れる。
- ・解体された電池パック、破損や水濡れ、膨張した小型充電式電池、ハードケースに入っていない電池
→これらの電池を廃棄する場合は、町民課生活環境担当までご相談ください。

【回収方法】

- ①小型家電等の機器から小型充電式電池を取り外す。
- ②ショートのある恐れがあるため、+極-極の金属端子部に電気絶縁用ビニールテープで絶縁処理を行う。
- ③役場町民課窓口にて小型充電式電池を引き渡す。
※町民課窓口にて、職員にお声掛けください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで



PICK UP 気になる情報

町の 審査会・審議会委員 公募

町長や教育委員会からの諮問や審査などに応じて審議する委員会・審議会等(附属機関)の委員の一部を公募します。

◆公募する附属機関

令和4年度中に任期満了による委嘱替えを行う機関(下記参照)について、それぞれ「公募人数」欄に記載の人数を公募します。

◆公募の条件

- 本町の町民で次に掲げる資格要件を満たす方。
- ◆満18歳以上の方
- ◆現職の町議会議員、町の各執行機関の委員および町職員(非常勤職員を除く)ではない方

◆公募の期間 3月1日(火)~15日(火)

◆申込手続

申し込みをするためには、「申込書」の提出が必要となります。総務課庶務担当に電話などでご確認、ご請求ください。申込書の提出は、郵送または

【公募する附属機関一覧】

No.	附属機関名 (開催予定年回数/時期/委嘱予定時期) 委嘱期間	委員 定数	公募 人数	任期	設置目的 (審議事項の概要)
1	文化財保護審議会 (1~2回/5月頃他/不定期) R4.10.1~R6.9.30	8名 以内	1名	2年	町の文化財の指定、解除、保存及び活用 (文化財の指定等について、教育委員会の諮問に応じ審議)
2	生涯学習推進協議会 (1~2回/4月頃/不定期) R4.8.1~R6.7.31	15名 以内	2名	2年	生涯学習の推進 (生涯学習の調査研究と推進、諸団体などとの情報交換)
3	情報公開及び個人情報保護審査会 (1~2回/不定期/4月頃) R4.4.1~R6.3.31	5名 以内	1名	2年	情報公開の推進及び個人情報の適正な取り扱いの確保 (情報公開及び個人情報保護に関する不服申立ての諮問に応じた審査)

◆その他 男女共同参画社会の実現を目指すことを目的に、審議会等における女性委員の登用を進めています。会議の開催にあたっては、開催日や開催時間などの事前調整もしております。

※応募やお問い合わせは、総務課庶務担当(☎2-2111)まで

第2回英語検定・第2回漢字検定・第2回数学検定合格者

町では小中学生を対象に、平成28年度より各種検定の受験を奨励・助成しております。加えて、子どもたちの学ぶ意欲をより高めるために、合格者の氏名を掲載します。
※希望されない方の氏名は掲載していません。

【英語検定(令和3年10月8日実施)】受検者29名
 ◆準2級 西尾 梓 ◆3級 荒木 悠達/
 河瀬 慎也/齊藤 真葵/清水 優唯/高森 菜穂/
 細木 琉可/町田 寧々/巴 彩香
 ◆4級 根本 菜摘/深瀬 乃愛/吉田 幸雅
 ◆5級 大塚 和/松藤 唯来

【漢字検定(令和3年10月17日実施)】受検者53名
 (一般・高校生含) ※下線付きの方は上士幌高校生
 ◆2級 柁淵 由衣 ◆準2級 藤内 愛華
 ◆3級 岩崎 堇/内藤 唯人/石川 桜来/

倉嶋 伶 ◆4級 深瀬 乃愛/吉田 幸雅
 ◆5級 石井 愛菜/小嶋 京之朗
 ◆6級 草野 悠拳/谷口 雛汰
 ◆7級 倉嶋 伯 ◆8級 石井 菜々華/
 深瀬 乃聖 ◆9級 草野 龍/小椋 結彩
 ◆10級 阿部 ひかり/久保 実桜/谷口 心優

【数学検定(令和3年12月4日実施)】受検者10名
 ◆3級 細木 琉可 ◆7級 長良 優希
 ◆9級 平岡 未妃/結城 基博
 ◆10級 乙幡 蒼人 ◆11級 久保 実桜

※お問い合わせは、生涯学習課社会教育担当(☎2-3024)まで

子育て支援センター通信

“ながよしチャレンジ”
～就学前のお子さんと保護者のみなさん～

“フोटホルダーを作ろう”



- ★日時 3月17日(木) 10時～11時
- ★場所 子育て支援センター
- ★対象 就学前のお子さんと保護者 3組
- ★申込 3月9日(水)まで
- ★注意点

・マスクを着用してご参加ください。
・ご自宅で検温をお願いします。
・体調のすぐれない方は参加をご遠慮ください。
※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

●お申し込みやお問い合わせは、子育て支援センター(☎2-4152)まで

令和2年度特定健診受診率が確定しました

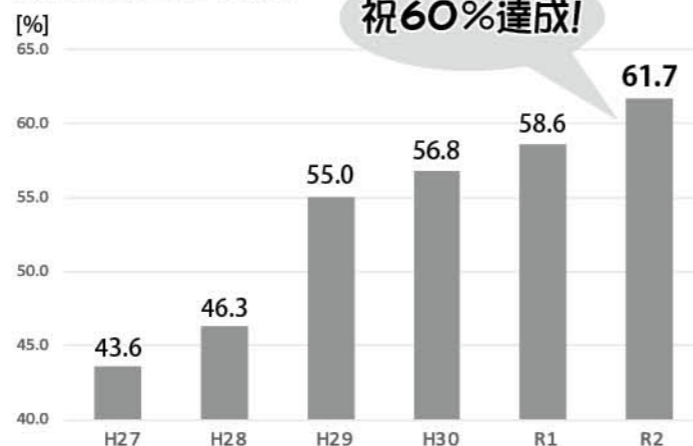
毎年、国民健康保険被保険者の方に受診をお願いしている特定健診ですが、令和2年度の特定健診受診率が確定しましたのでお知らせします。

令和2年度受診率は、**61.7%**(道内5位)と前年から3.1%増加しました。第三期上士幌町国民健康保険特定健康診査等実施計画の目標値である、受診率60%をついに達成することができました！皆さまのご協力本当にありがとうございました！！

特定健診を受けることで、疾病の早期発見・医療機関への適切な受診や保健師による保健指導につながるよう最優先課題として特定健診の受診率向上に力を入れてきました。

引き続き毎年の特定健診受診のご協力について、よろしくお願いたします。

■特定健診受診率推移



※お問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(☎2-4295)まで

日中一時支援事業について

主に障がいのある中学生・高校生などの家族の就労支援と一時的な休息のために、障がい児等の日中における活動の場を確保する「日中一時支援事業」を実施しています。

- ◆利用対象者
 - ①各障がい者手帳をお持ちの方(利用者が18歳未満の場合は、手帳の有無は問いません。)
 - ②学校の夏休み等の長期休暇時
開設日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始等を除く)
利用時間 8時30分～15時30分
- ◆事業者負担
 - ◇利用費用の1割自己負担(世帯の所得に応じて上限額が決められています。また、利用者が18歳未満の場合は全額免除)
 - ◇食料費やおやつ代などは実費負担
- ◆利用者負担
 - ◇利用申請
役場に事前申請が必要です。

※申請・お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで

♡新婚生活を応援します♡

結婚新生活支援事業

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用(家賃、引越費用等)の支援を行います。

◆事業概要

- ◇対象 ①令和3年1月1日から令和4年3月31日までに入籍し、本町に住み票があり居住している世帯
②夫婦の所得の合計額が400万円未満の世帯
③夫婦とも婚姻届が受理される日における年齢が39歳以下の世帯
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除
- ◇対象経費 ①新居の購入費
②新居の家賃や敷金・礼金、共益費、仲介手数料
※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当の支給対象となる部分は対象外
③引越業者や運送業者に支払った引越費用
- ◇補助額 1世帯当たり上限30万円
※対象経費が30万円に満たない場合は対象経費相当額
※1,000円未満の端数は切り捨て
- ◇対象経費の支払い期間 令和3年1月1日から令和4年3月31日まで支払った対象経費
- ◇申請期限 3月31日(木)まで

◆申請書やその他必要な関係書類、様式は町ホームページ(<https://www.kamishihoro.jp/page/0000308>)に掲載しております。詳細はこちら▶



※お問い合わせは、企画財政課企画担当(☎2-4290)まで

寒さに負けず力走！ 第60回 町民スケート大会

第60回町民スケート大会が2月5日(日)に開催され、幼児から大人まで総勢44名が熱い声援を受けて力走しました。コロナ禍において、感染防止対策を講じた上での開催となりました。

【各種目優勝者(敬称略)】

部門	氏名 ※敬称略	学校	距離	タイム①	タイム②	ポイント
小学1年 男子	石川 優月	上士幌小	250m	34"58	34"51	138.18
小学1年 女子	津守 水樹	上士幌小	250m	52"05	49"49	203.08
小学2年 男子	関口 永一郎	上士幌小	250m	47"80	47"92	191.44
小学2年 女子	小椋 結彩	上士幌小	250m	37"14	36"70	147.68
小学3年 男子	草野 龍	上士幌小	500m	89"95	86"71	176.66
小学3年 女子	石川 優和	上士幌小	500m	54"08	53"91	107.99
小学4年 男子	田中 湊人	上士幌小	500m	60"06	61"32	121.38
小学4年 女子	鈴江 菜都	上士幌小	500m	54"68	54"92	109.60
小学5年 男子	荒木 虹次郎	上士幌小	500m	53"05	55"09	108.14
小学6年 男子	草野 悠拳	上士幌小	500m	67"17	70"65	137.82



部門	氏名 ※敬称略	地区・学校	距離	タイム
小学 初心者	舟井 悠真	上士幌小	100m	55"63
幼児 男女	鈴江 莉世	上士幌	50m	10"14
一般 男子	松川 誠	上士幌	250m	30"82
一般 女子	松岡 聡美	上士幌	250m	39"14



※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2-3024)まで